

シンポジウム

心に残る音風景

2024年6月16日(日) 13:30—
放送大学附属図書館 AV ホール

主催：(一社)日本サウンドスケープ協会
放送大学千葉学習センター音環境文化ゼミ

忘れ得ぬ音、記憶の中の響き、いつもの風景、一期一会の音模様……
人それぞれ、心に残る音風景は異なることでしょう。

音風景の多様性を共有し、相互理解を深め、未来につなげていくため、
本シンポジウムを開催いたします。

シンポジウム「心に残る音風景」

本日はお集まりくださりましてありがとうございます。

（一社）日本サウンドスケープ協会では、昨年度協会設立 30 周年の記念企画として「心に残る音風景」写真・動画コンテストを実施いたしました。その結果、多くの皆様方から多様な写真・動画のご応募をいただきました。本シンポジウムでは、同コンテストの応募写真・動画に耳を澄まし、概要報告、結果発表、表彰式を行うとともに、審査委員による「心に残る音風景」をめぐるパネルディスカッションを開催、音風景の特徴や多様性についての相互理解と認識を深め、未来へと繋いで参りたいと思います。

また、後半では、風土学、風景哲学に関する招待講演を行い、会場の皆さまとともに音風景についての学びと議論をさらに深めて参ります。

本シンポジウムは（一社）日本サウンドスケープ協会と放送大学千葉学習センター音環境文化ゼミの共催により開催され、サウンドスケープ協会ご関係の皆さま、放送大学千葉学習センター音環境文化ゼミご関係者の皆さま、音の風景に関心のある全ての皆さまに開かれたシンポジウムです。皆さま、どうぞ最後までご参加のほどよろしくお願いたします。

（一社）日本サウンドスケープ協会「心に残る音風景」実行委員長 土田義郎
同実行委員／放送大学千葉学習センター「音環境文化ゼミ」 兼古勝史

「心に残る音風景」シンポジウム

—プログラム—

13:30—

【第1部】「心に残る音風景」写真・動画コンテスト

- ・代表理事ご挨拶
- ・「心に残る音風景」概要報告
- ・応募写真・動画のご紹介
- ・結果発表
- ・表彰式
- ・講評、パネルディスカッション：「心に残る音風景」をめぐって

パネリスト

川崎義博（サウンドアーティスト）京都市立芸術大学 芸術資源研究センター

坪能由紀子（音楽教育）日本女子大学名誉教授

鳥越けい子（総合文化政策・サウンドスケープデザイン）青山学院大学名誉教授

小西潤子（民族音楽学）沖縄県立芸術大学教授

司会

土田義郎（建築学）金沢工業大学 建築学部建築学科教授

15:20—

（休憩）

15:40—

【第2部】招待講演「沈黙と響きの〈あいだ〉—サウンドスケープに寄せて」

講師：木岡伸夫 氏（関西大学名誉教授）

質疑応答

17:10 終了

「心に残る音風景」コンテスト 応募写真・動画（入賞候補）

【写真の部】

写真の部では、18件の応募があり、9件が入賞候補（本審査の対象）となった。

「海に向いて、思想を空っぽに、繰り返しの波の音」

MAYUBO（一般／大学生）



この写真は五秒の漏出を通して、定期的に繰り返される波を表現しました。

（撮影地：静岡県下田市）

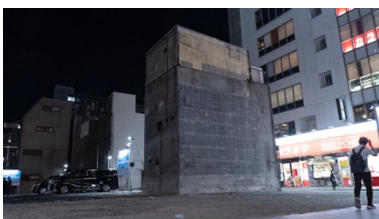
「吐竜の滝の音」有馬義雄（協会会員／会社員）



ここは「吐竜の滝」（山梨県北杜市）。優美な姿と言われるこの滝も、間近に立つと、轟音が圧倒的な迫力で迫りくる。心が躍る、踊る。ところが、次第に自分自身がこの場に溶け込んでゆき、心が清らかに、穏やかになってゆく。目を閉じると、相変わらず轟音鳴り響くにもかかわらず、妙に落ち着くのである。実に不思議な

空間。自分にとって心に残る音風景とは、この「吐竜の滝の音」に他ならないだろう。（撮影地：山梨県北杜市）

新橋 パチンコ屋だったところ。黒崎孝一（一般／自営業）



東京都内には更地が増えつつある。そこはビルや民家が密集し連続した景観を作り街の顔となっていた。ところが経済的に立ちかない建物は消え、生き

延びたヒョロ長いビルや周辺のビルの壁が剥き出しとなっていびつな形で残り、街の色や音を一気に変えてしまう。多くは駐車場となるが、この更地は新橋の駅前では以前はパチンコ屋が軒を連ね、安っぽいネオンと騒々しい音が響かせていた。2年前にパチンコ屋は閉店となり、この景観となった。妙な静けさがドキドキさせてくれた。（撮影地：東京都新橋）

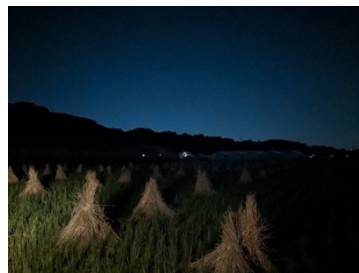
松戸 さくら通りの切り株黒崎孝一（一般／自営業）



街路樹は花や葉をつけ人を和ませる素敵な生命だ。だが周知の通り多くの街路樹は巨大化し太い根は歩道や縁石を破壊し、秋には多くの枯葉が地面を覆い尽くし途端に厄介者となる。

かつてこの街は桜を街路樹として選び「さくら通り」と名づけた。しかし近隣の住民の抗議や道路の補修費用が計上され伐採することになった。太い根を取り除くにも費用がかかるのか大きな切り株だけが残っている。切り株のフォルムが好きなのは、いつか切り株の音を聞いてみたいと思い数々の切り株を記録している。（撮影地：千葉県松戸市）

「夜の藁」SUGAI KEN（一般／自営業）



虫の音と相まってとても印象的な風景でした。詳しくは知りませんが、藁ぼちちという風習なのかもしれません。

（撮影地：自宅近くの平野）

「放課後」正司琴菜（一般／大学生）



帰りのHRが終わってからしばらく教室に残って、黒板に落書きをしながら笑っているクラスメイトの写真です。この写真を見ると、当時放課後の教室で聞いていた色々な音が蘇ってきます。（撮影地：千葉県君津市）

「あの時間をもう一度」古屋理愛（一般／会社員）



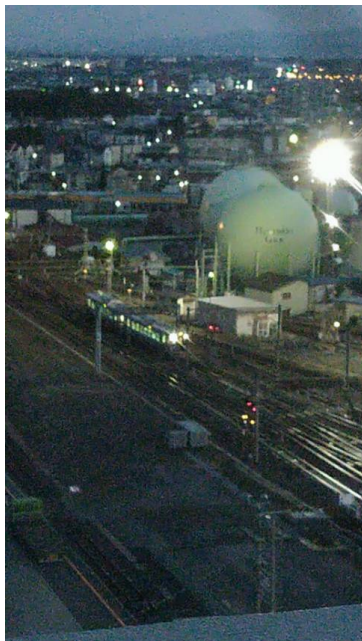
誰でも立ち寄れる無料休憩所の藤原邸。当番制で芦川に住むおばあちゃんがいる、当時大学生だった私は毎週通い、地域住民3～5人でお茶を飲みながら本当に色々な話をした。話題が絶えず常に笑い声が響き渡っていたが、最近は高齢化等の影響でほとんど集まらなくなった。芦川の音といえばここでの話し声が心に残り、心温まった時間を思い出すが、今は少し寂しい気持ちにもなる。（山梨県笛吹市）

「祭だエンヤー！」中間和之（協会会員／自営業）



佐賀県唐津市で開催される唐津くんち。北部九州では、秋祭りとして各地でくんちが行われます。有名な長崎くんちもそのひとつ。唐津くんちは、唐津神社の秋季例大祭として、11月2日夜の宵曳山から最終日4日まで、三日間開催されます。江戸時代から続く曳山14台が町を練り歩き、通りは熱気に包まれます。最終日、曳山は通りの辻々で立ち止まり、お囃子とエンヤーの掛け声と共に別れを惜しみます。（撮影地：佐賀県唐津市）

「始発の走行音が響く弘前駅」小林田鶴子（協会会員／教員）



学会で弘前に宿泊した翌朝、日の出前の薄明かりの中、町の静寂に響きわたるかのようにつとつとと走行音が聴こえた。眼下を見ると2両編成の始発列車がゆっくりと近づいて来た。夜明け前の風景と、大都会とはまた違った「けなげ」ともいえる電車の姿とその音が心に残っている。（撮影地：青森県弘前市）

【動画の部】(QRコードから、動画が視聴できます)

動画の部では40件の応募があり、13件が入賞候補（本審査の対象）となった。

「A group of whales swim around me」

佐藤宏（協会会員／自営業）



トンガでの、水中ホエールウォッチングで撮影。クジラの声は、人間の耳ではとても小さな音量に聴こえ、シュノーケリングでも、静かに呼吸を

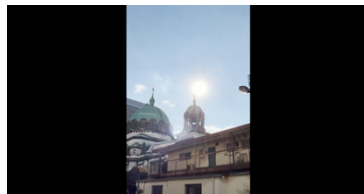


しないとクジラの声は聞き取れない。このビデオは、水中マイクではなく、水中ハウジングに収納されたデジタルカメラの内蔵マイクで、クジラ

の声が収録できた貴重なケース。実際、耳で聴いたクジラの声の印象も、このビデオに収録されているように、他のノイズにかき消されそうなほど、小さな音量だった。

（撮影地：トンガ王国タブ島沖）

「東京」西村鉄郎（一般／大学生）

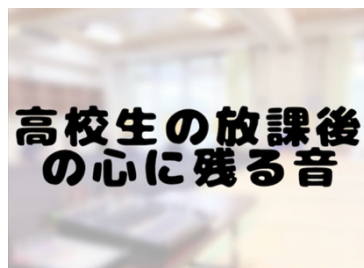


混沌に埋もれる荘厳な伝統の鐘の音。人気のない場所で大勢の気配を感じる、東京独特の重低音。今ではただの懐メロになった5



時の帰宅チャイム。「東京」を通じて感じる、主観的な寂しさと空虚感、焦燥感を表現した作品。（撮影地：東京都 御茶ノ水駅／池袋駅西口／江古田／高輪）

「高校生の放課後の心に残る音」佐原恭世（一般／大学生）



高校の放課後の、友達との会話、部活の音は今でもよく記憶に残っている。この動画では、「高校生の放課後」の様々な音をテーマとして作成した。動画内では、高校生の時に関わりの深かった人にインタビュー



を行い、その回答に基づき母校で録音を行った。主な内容は、インタビューを行った3人の声、字を書く音、部活動(演劇部)の発声の声、下駄箱から靴を取り出す音、会話している声となっている。

（撮影地：埼玉県朝霞市／和光市）

「青春BOX」吉田珠羽（一般／大学生）

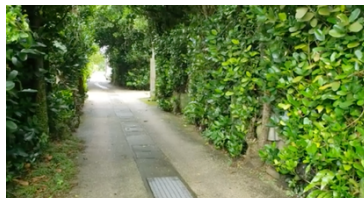


私にとっての心に残る音風景は、高校生活で毎日のように聞いていた部活動の音である。私自身はバドミントン部で体育館で活動していたが、校舎や校庭が近かったこともあり、よく他の



部活動の音が聞こえていた。バドミントン部のラケットに当たる音、吹奏楽部の楽器の音、野球部のかけ声など。それぞれの音が合わさって、あの汗水たらして頑張った高校時代を思い出すことができる。その記憶をいつでも呼び戻せるよう、母校に協力いただき作品を作成しました。

「今泊集落の音」平松早苗（一般／会社員）



今泊集落はフクギの屋敷林に囲まれた沖縄の伝統的な集落です。この時は真夏の日中のためか人に会うことはありませんでしたが、虫や鳥の鳴き声に混



ざって、三線を練習する音が聞こえてきました。現場でははっきりと聞こえていたのですが、動画で再生してみると小さな音で最初の10秒～30秒あたりに入っています。音による人のくらし・文化が感じられる風景だと思います。（撮影地：沖縄県国頭郡今帰仁村）

「冬の雨風の音」 田村夏夕（一般／大学生）



雨の音を聞くと落ち着いて好きなので、土や水、道路に落ちるいろいろな雨の音を取りました。また、風の音も自分の一番好きな季節である冬を感じさせ



好きなので、撮ってみました。特に、室内が静かだと外の音がよく聞こえるので、静かな塾の自習室に響き渡る雨や風の音が印象的で、受験生の冬を思い出します。雨の音は、なんでもない休日に雨が降ってきたので、家の近所で撮りました。風の音は、学校からの帰り道に撮りました。（撮影地：横浜市都筑区）

「湧き水の洗い場」 小林 文彰（一般／会社員）



長崎県島原市に多くある湧き水のひとつ、浜の川湧水です。寛政4年ごろ地殻変動により湧き出たといわれています。



今でも水汲みなどの生活の場でありつつ、甘味の名店「銀水」が隣接する観光地として賑わっており、地元と観光客の交流拠点も担っています。普段地元島原でフィールドレコーディングを行っています。今回は島原の宝である湧き水の音に、もっと耳を傾けて欲しいと願い、機材を含めて音風景として撮影してみました。（撮影地：長崎県島原市）

「駅の音 東京北区 田端駅」 黒崎孝一（一般／自営業）

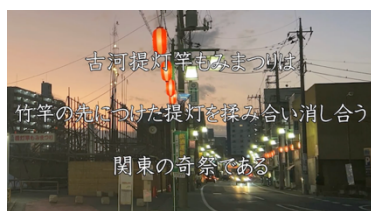


駅の映像と音を記録する事はよくある事だともいます。ぼくは以前、仕事に息詰まった時、山手線に乗って車窓を眺めたり、電車の音で軽く眠ったりしていました。偶然、田端駅近くに住むようになって10年、気分転換に駅を見に行ったり、音を聞くことが日常になっていました。そこで今回、始発前 終電の後 田端駅の周辺の音や見える風景はなんだろうかと実験的に記録してみました。フィールドレコーディングはやったことがなく、何度も失敗を重ねていくうちに素材は山のように溜まり、いろいろ編集してみました。規定時間の3分を大幅に超えてしまいました。申し訳ありませんが視聴して頂けると幸いです。（撮影地：東京都北区）



り、電車の音で軽く眠ったりしていました。偶然、田端駅近くに住むようになって10年、気分転換に駅を見に行ったり、音を聞くことが日常になっていました。そこで今回、始発前 終電の後 田端駅の周辺の音や見える風景はなんだろうかと実験的に記録してみました。フィールドレコーディングはやったことがなく、何度も失敗を重ねていくうちに素材は山のように溜まり、いろいろ編集してみました。規定時間の3分を大幅に超えてしまいました。申し訳ありませんが視聴して頂けると幸いです。（撮影地：東京都北区）

「関東の奇祭の音」 鈴木千晴（一般／大学生）

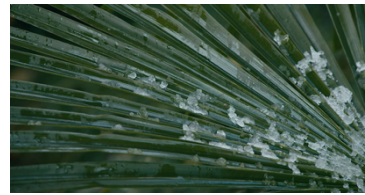


私の地元では毎年冬に関東の奇祭と呼ばれる「提灯竿もみまつり」が開催される。コロナの影響で中止が続いていたが、今年は四年ぶりに完全開催



を果たした。竹に括り付けた提灯をぶつけ合う音、まくし立てる実況、観客たちの歓声は、まさに奇祭と呼ぶにふさわしい迫力だ。提灯竿もみまつりの歴史や参加者たちの意気込み、そして何よりこの祭り特有の音に耳を澄ませ、感染症を理由に遠ざかっていた、祭りの活気ある風景を伝えたい。（撮影地：茨城県古河市）

「みぞれ」 山川智輝（一般／フリーランス）



冬の日。みぞれが植物に落下する音風景です。（撮影地：自宅の庭）

「浅草音のにぎわい」 森下 晴代（一般／大学生）



浅草の様々な季節の表情を撮影・録音しました。浅草は、空襲で亡くなった祖父が住んでいた街です。私も小さい頃から両親に連れられて何度も訪れた思い出があり、今でも浅草に行くと祖父とのつながりを感じます。祖父も同じ音を聞いていたのかと思います。時を超えてつながる浅草の風景と伝統…。私にとって大切な場所を音と写真で伝えられたらと思いました。（撮影地：東京都台東区浅草）

「下田公園まぎつつみ 白鳥飛来地（青森県）」 松浦大樹（一般／自営業）



子供頃、親に連れて行ってもらった場所に、今度は自分も息子を連れて訪ねてみました。



（撮影地：青森県上北郡おいらせ町）

「朝のリズム」 仁平 祥介（一般／農家）



朝、トマトハウスの中の音です。ビニールカーテンから夜露が滴り落ち、あちらこちらからリズムが聴こえてきます。太陽の光はトタンの雨どいを温めポコンと音を立てます。ゆっくりと一日が始まる音です。（トマト農家のハウスの中）

「心に残る音風景」写真・動画コンテスト 入賞作

「心に残る音風景」写真・動画コンテストの入賞作品は以下の通りです。

入賞

【写真の部】

<優秀賞>

「松戸 さくら通りの切り株」 黒崎孝一（自営業）



<佳作>

「新橋 パチンコ屋だったところ」 黒崎孝一（自営業）



<佳作>

「放課後」 正司琴菜（大学生）



【動画の部】

<優秀賞>

「朝のリズム」 仁平祥介（農業）



「心に残る音風景」本審査概要

2024年3月19日、「心に残る音風景」写真・動画コンテストの本審査をオンラインで開催した。

参加者は以下の通り

審査委員

川崎義博 審査委員長（サウンドアーティスト／京都市立芸術大学 芸術資源研究センター）

小西潤子 審査委員（民族音楽学／沖縄県立芸術大学教授）

坪能由紀子 審査委員（音楽教育／東京大学芸術創造連携研究機構客員フェロー）

鳥越けい子 審査委員（総合文化政策／青山学院大学名誉教授）

柳沢英輔 審査委員（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科特任助教）

実行委員

土田義郎 実行委員長（建築学／金沢工業大学建築学部建築学科教授）

兼古勝史 実行委員（放送大学千葉学習センター客員准教授）

以下の内容について検討された

選考の基本選考方針

■写真・動画だけで判断するのではなく、タイトル、説明文、写真を合わせて総合的に勘案して評価する。ただし、作品によってどの部分を評価するかの比重に違いがあってよい。

■規定の時間を大幅にオーバーしたものは選外とする。

■音風景の多様性も考慮する（受賞作が一つの傾向に偏らないようにする）。

■「心に残る」は「非常に大切な」という場合もあるし、「ふと心にとまった」というものもあってよい

■観光・芸術写真や動画として優れているもの（サウンドスケープというテーマでなくても受賞しそうなもの）より、音風景というテーマだからこそ浮かび上がってきたような写真・動画を選びたい。

■（応募者（撮影者）の意図だけでなく）サウンドスケープ協会（審査委員会）として、選定を通してどのようなメッセージを発していくか、という意味合いも含めて検討する

（各審査委員より、示された入賞候補の選考の基準は以下のようであった）

- ・説明がなくても（音が）伝わってくるもの。
- ・写真から音が聞こえてくるかどうか。
- ・自分の中に残るかどうか。テクニク的なものはあまり問わない。
- ・写真から歴史や物語といったストーリーが感じられるか。

- ・テキストを読んで納得感が得られるかどうか。

個別の写真・動画について

【写真の部】

「海に向いて想を空っぽに返しの波の音」

説明がなくても音を感じられるところがよい

「松戸 さくら通りの切り株」「放課後」

複数の審査委員が候補として選んだものは注目したい

「松戸 桜通りの切り株」

風景の変化が想像できるところがよい。様々な物語を含んでいる。

こういう視点が他の作品にはあまりなかった。写真にインパクトがある。

「新橋 パチンコ屋だったところ」

都会の音風景が変わっていくはざまの静けさを感じられる。

こんな風に音風景を感じる感じ方もある。

今はなくなってしまった音を想像するというのがよい。

「放課後」

センチメンタルで、自分自身の思い出と重なる、多くの人が共感できる。

空気感まで伝わってくるよう。

他にも、各審査委員が推薦した優れた受賞候補作が複数あったが、「音風景」というテーマでなくともあり得そうなものは除外した。

検討の結果

優秀賞＝「松戸 桜通りの切り株」、

選定理由；音風景の移り変わりを感じるとともに、多様な物語を想像できる。

佳作＝「放課後」

選定理由；多くの人が共感する「郷愁」感、空気感が伝わってくる。

「新橋 パチンコ屋だったところ」

選定理由；音のない光景から、ありし日の音風景を想像する感性の豊かさを感じる。

【動画の部】

動画（録音）というメディアで音を伝える難しさがある。

「朝のリズム」

シンプルだが、何気ない日常の音に耳を澄まし、図と地が反転するような感性が素晴らしい。音に包まれている安心感、健全で、さりげない感じが示唆的。同じ感覚で、それぞれが日常の音に耳を澄ますことについて共感・想像できる。日常の中の瞬間的な静けさを切り取っている。時間の流れみたいなのを感じさせる。タイトルの付け方もよい。

「駅の音 東京北区 田端駅」

非常にマニアックで、この駅ならではの音があつてよいが、規定の時間（尺）を大幅に超えてしまっているので今回は選外。

「白鳥の湖」

自分の周りを取り囲んでいるような音を想像できる、音の立体性がよい。

「青春 BOX」

よく録れている。今回、学生の応募も多く見られたので、「学生」の作品の代表として取り上げたい。

「高校生の放課後の心に残る音」

「関東の奇祭の音」

インタビュー形式という手法が興味深い。

自分（撮影者）との関わりがあまり感じられないもの、音そのものを捉えているがそれ以上でないもの、撮影・録音の対象それ自体が希少な物等については、検討する中で優秀賞・佳作候補にはならなかった。

風景の聴き方、捉え方として「音風景」ならではと思えるもの、聞く態度・感性として共感を呼ぶものが残った。

検討の結果

優秀賞＝「朝のリズム」

選定理由：日常の中の何気ない時間の流れとともにある「地」の音、静けさに耳が開かれていく感覚に共感できる。そのような音の風景を取り上げた感性を高く評価。

■動画の部の佳作については、さまざまな観点から多様な動画が推薦された。

優秀、佳作の作品だけでなく、今回の「心に残る音風景」公募をきっかけにこれだけ多数の写真・動画が応募されたことが素晴らしい。優劣をつけることがゴールにあるのではなく、多様な見方を皆でシェアすることが重要。

■そのため審査委員会としては、動画については、敢えて佳作を絞らずに、本審査に残った動画を多くの皆さんにも見てもらうことで、自分なりに共感できるものと考えてもらうのがよいとの結論に達した。（本審査に残った写真9点、動画13点について、日本サウンドスケープ協会ホームページなどでアーカイブとしてギャラリー的に見られるようにし、またシンポジウムにおいてもダイジェスト版などで紹介する。）

■単に最終的な選考結果を示すだけでなく、選考過程自体を共有する機会を持つことに、より意味があると考え、パネルディスカッション等で審査委員会で提示された観点・論点などを参加者と共通する機会を持てるようにしたい。

以上です。

（文字起こしと要旨、横内陽子／概要、兼古勝史）

「心に残る音風景」写真・動画コンテスト 審査委員（パネルディスカッション登壇者）

川崎義博

京都市立芸術大学 芸術資源研究センター。

1990年衛星放送 St.GIGA 開局から、世界各地をフィールドレコーディング。多数の番組、CD「バリ島」など15作品を制作。

'97年世界初のリアルタイムで世界の音を聞くWEBサイト「SoundExplorer」を制作。「SoundBum」「Forest Note」など手がける。日本科学未来館、金沢21世紀美術館で世界の音のインスタレーションやプラネタリウム番組なども制作。東京藝術大学、多摩美術大学で音の表現を教える。



坪能由紀子

日本女子大学名誉教授、東京大学芸術創造連携研究機構客員フェロー。

これまで東京芸術大学音楽学部楽理科卒。東京芸術大学、高知大学、日本女子大学、東京大学などで教鞭をとる。専門は音楽教育学。「誰にでもできる音楽づくり」をモットーに、幼児から大学生まで、また障害を持った人たちとともに音楽教育におけるクリエイティビティについて研究。



鳥越けい子

青山学院大学名誉教授。

日本各地の「環境文化資源」の調査研究に携わるとともに、環境保全を視座に入れたまちづくりやワークショップ、コミュニティ・アート等の活動に展開。近代文明の枠組みを再統合するサウンドスケープ概念の可能性を追求している。著書に『サウンドスケープ：その思想と実践』等。



小西潤子

沖縄県立芸術大学教授

大阪大学大学院文学研究科博士後期課程（音楽学）修了。博士（文学）。

静岡大学教授を経て、2013年度より現職。専門は、民族音楽学。ミクロネシアの歌や踊り、祇園囃子の音響共同体、民俗知と怪音現象など、文化としてのサウンドスケープ研究を展開。近年、自然環境、楽器製作、音楽演奏の循環型モデルへの生態音楽学アプローチ、マンチェスター大学 R. コックス博士らの沖縄でのドキュメンタリー映像制作に参加。



柳沢英輔

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科特任助教。

主な研究対象はベトナム中部高原の金属打楽器ゴングをめぐる音の文化。場所の響きを捉えたフィールド録音作品を国内外のレコードレーベルよりリリース。

主な著書に『ベトナムの大地にゴングが響く』（灯光舎、2019年）、『フィールド・レコーディング入門 響きのなかで世界と出会う』（フィルムアート社、2022年）など。

（パネルディスカッションは欠席）



土田義郎（パネルディスカッション司会）

金沢工業大学建築学部建築学科教授

横浜出身。早稲田大学にて建築を学び、東京大学大学院にて建築音響、環境心理を学ぶ。以降、地域の環境保全やまちづくりを視野に、茶室・庭園のサウンドスケープや建築・都市空間の音環境について研究。心理の分析手法に関する研究も行う。風鈴コレクター。風心庵という金沢町家を改装した建物をワークショップの拠点とし、コレクションの展示もしている。日本サウンドスケープ協会、日本建築学会、日本音響学会、日本騒音制御工学会、日本デザイン学会、日本福祉のまちづくり学会、PAC分析学会の各会員



「沈黙と響きの〈あいだ〉——サウンドスケープに寄せて」

講師：木岡伸夫（関西大学名誉教授）

木岡伸夫氏プロフィール



1951年、奈良県に生まれる。

京都大学文学部（哲学）卒業、大学院D.C.退学後、

大阪府立大学総合科学部、関西大学文学部を経て、同大学名誉教授。

人と自然、人と人の関係性を考える、最も広い意味での環境哲学を、ライフワークとして手がける。

2002年度の在外研修でオギュスタン・ベルクに師事。以後、和辻哲郎が切り拓き、ベルクに継承された「風土学」の理論構築を、自身の課題として取り組み、新しい哲学としての「風土学」を世に広める挑戦に乗り出す。

風土学の理論三部作『風景の論理——沈黙から語りへ』（世界思想社、2007年）、『風土の論理——地理哲学への道』（ミネルヴァ書房、2011年）、『邂逅の論理——〈縁〉の結ぶ世界へ』（春秋社、2017年）の他、『環境問題とは何か——12の扉から』（編著、晃洋書房、1999年）、『〈縁〉と〈出会い〉の空間へ——都市の風土学12講』（編著、萌書房、2019年）など著書、編著書多数。

沈黙と響きの〈あいだ〉——サウンドスケープに寄せて

木岡伸夫（関西大学名誉教授）

風景論と私

「風景」をテーマとする拙著¹が機縁となって、本シンポジウムのお招きに与りました。「風景」という言葉からふつうに連想されるのは、眼に見える視覚的な景色・眺めであって、『風景の論理』も例外ではありません。にもかかわらず、「音風景」を追究されているサウンドスケープの研究者が、拙著に関心を寄せてくださった背景には、風景経験の論理的解明という拙著の枠組が、「音風景」についても適用できるかどうかという問いかけがあるように見受けられます。そういう疑問にお答えすることが、この場で私の果たすべき役割であると承知して参りました。しかし、今回の講演は、思いがけぬ要請を受けた当方にとっても、自身の理論を発展させるチャンスでもあります。この機会を利用して、拙著の副題「沈黙から語りへ」の「語り」を、サウンドスケープの視点から「響き」に置き換えることを思い立ちました。風景論の再点検とあわせて、そこから出発した自身の風土学の歩みにもふれながら、新しいテーマに取り組んでみたいと存じます。

フランスの地理学者オギュスタン・ベルクに出会って師事したことが、私の学問の方向を決定づける弾みとなりました。2002年度の在外研修で、パリの EHESS（フランス国立社会科学高等研究院）に赴き、指導を受けました。私がベルクから得た最大の教訓は、風土学、別名「地理哲学」という学問は、それを実践する場所の違いによって、異なる仕方で展開する、したがって唯一絶対のディシプリンはありえないということです。明治以降に日本に入ってきた西洋の近代科学の中に、そういう多元性を標榜する学問はありません。ベルクは若くして日本に留学し、地理学のフィールドワークを手がける傍ら、和辻哲郎『風土』に触発されたことから、やがて自身の学問を「メゾロジー」（*mésologie*）として仕上げる途を辿りました。メゾロジーは環境全般を対象とする総合的な環境学であって、テーマを人間環境（風土）に特化した和辻の風土学とは異なる学問です——ただ日本では、メゾロジーを「風土学」と訳す通例があり、彼の著書を訳した私もそれに従っています²。

ベルクの学問が和辻とは異なるように、私の携わる風土学も、ベルクの理論とは異なります。このことに気づいた私は、2002年度のパリ留学から帰国した後、自身による風土学理論の構築を目標に定めました。その最初の成果が、2007年刊行の風景論です。最初の標的が「風景」であったことには、理由があります。地理学者は、世界のさまざまな地域に身を置き、その地ならではの風景を体験します。風景（*landscape*）とは、場所ごとに異なる「世界の見方」（*a way of seeing the world*）である、というのが英国の文化地理学者コスグローヴ（*D. Cosgrove*）の定義です。これに従うなら、風景は人間の生きる土地、つまり風土ごとに異なるから、世界に同じ風景は二つとして成り立たない、という多元主義に行き着きます。風景のこうした多様性・多元性を強調することは、人間の世界認識を「知覚」に一元化する哲学的認識論への対抗理念として、それなりの意義をもちえます。

しかし、話はそれだけでは片づかない。たとえ個々の風景は、一回きりで特殊であったとしても、風景には一般性や共通性にもとづく類縁性があります。風景の類型性・一般性を、どう説明すればよいのか。この問題に対して、ベルクは「元風景」（*proto-paysage*）という概念を提示しています³。ユングの「元型」（*Archetypus*）のように、風景には人類共通の普遍的な原型が存在する、という考えです。その例に挙げられるのは、「眺望」や「隠れ場」といった原始時代の狩猟に不可欠な視点からの眺めです⁴。私は、風景経験を成立させる人類共通の基盤を考えると、その意図自体に異論はないものの、「元風景」を自身の観点から限定するその論じ方に、西洋の研究者に一般的な自文化中心、西洋中心の偏りを感じます。私の考える風土学は、西洋近代発の学問が、概して自己を特殊化する契機をもたないことに反対して、〈自己相対化〉から出発します。〈自己相対化〉とは、自己と他者とが出会い、自他の異なりを認め合うことから、〈自己認識〉と〈他者認識〉とを同時に並立させる態度を意味します。拙著の狙いを現時点で振り返るなら、ベルクの風景論に対する〈異議申し立て〉の要素を含むものでし

¹ 木岡伸夫『風景の論理——沈黙から語りへ』世界思想社、2007年。

² メゾロジーについては、その着想から完成に至る歩みを実人生と重ねて振り返った知的自伝『風土学はなぜ 何のために』（木岡伸夫訳、関西大学出版部、2019年）を参照されたい。同じく小著ながら、拙訳『風景という知——近代のパラダイムを超えて』（世界思想社、2011年）からも、彼が風景という主題に寄せる格別の思いが読みとれる。

³ 『日本の風景・西欧の景観——そして造景の時代』篠田勝英訳、講談社現代新書、1990年、「第一章 人類学的共通基盤」参照。

⁴ J.アプルトン『風景の経験——景観の美について』菅野弘久訳、法政大学出版局、2005年。ベルクは、この書が提示する「眺望—隠れ場」理論を、より一般化した「視線による支配」という枠組みに変更している。『日本の風景・西欧の景観』20—23頁。

た。

以上の説明から、私の求める風土学の理論構築が風景論から始まった、ということの次第を理解していただけるでしょうか。風景とは、異なる世界において人々が世界をどのように見るか、という見方の異なりを表します。風景を考えることは、同時に二つの課題を引き受けることだと私は考えます。それは、人間が世界を認識するさいの一般性と特殊性、いいかえれば〈同一性〉と〈差異〉の両方を解明するということです。人間が異なる世界、風土に生きるという事実を明らかにすることが、風土学の使命であるという考えのもとに、そういう学問の第一歩として、認識論的な問題意識から取り組んだ、その成果が風景論だというわけです。

風景経験の〈構造〉

われわれの経験する風景は、人ごとに異なる「世界の見方」を表すいっぽう、他人の見る風景と共通する面をもつ、という二つの性格を具えます。それゆえ風景については、特殊性と一般性、この両方を説明できるような理論装置を考えなければなりません。この課題に対して、風景の経験を具体的で可視的な三つの契機と、それらの原理である不可視の次元——「原型」(X)——とから成る、四層の〈構造〉を仮定したうえで、各契機のあいだに生じる動的連関を明らかにする、という方針をもって臨みました(別図「風景経験の構造」参照)。この図式は、むろん最初から想定したものではなく、風景についていろいろ頭を捻っているうちに、考えついたものです。この図では、構造を成立させる四つの契機を、一般的な〈型〉と特殊な〈形〉とに分け、型と形とがたがいに区別されながら関係し合う、という基本的な考えを表しています。このアイディアは、それ以前から意識していた「形の論理」というテーマの、具体例になるのではないかと気がついて、終章でその考えを展開しました。〈かたちの論理〉⁵は、その後、今日に至るまで、私にとって風土学の理論的支柱という位置づけを保っています⁶。ここに具体化した風景経験の構造図式が、「音風景」を視野に入れた場合にも、汎通的な意義を主張できるものなのかどうか。サウンドスケープを考慮することによって、元の理論に対する修正や補足が必要となるかどうか、さらなる発展への可能性が生まれるかどうかといった点が、試金石といえるでしょう。

〈かたちの論理〉の要点は、経験の進行を〈かたち〉(形)と〈かた〉(型)との関係として説明するところにあります。〈かたち〉というのは、人ごとに異なる個別性・特殊性の面、対して〈かた〉の方は、個別性を超えた共同性・一般性の面を表します。風景の経験には、〈かたち〉と〈かた〉の両面があります。この両面に関して、四つの段階のうち「基本風景」と「表現的風景」は〈かたち〉、「原風景」と「原型」(X)は〈かた〉を表す、というように理念的な区別が立てられます。四つの段階は、〈かたち〉と〈かた〉のいずれかの面を代表するものとして、それぞれ独立の次元でありながら、ダイナミックに関連し合い、段階的に移行する関係を構成するのです⁷。

各水準について、簡単に説明します。図でピラミッドの底に当たる部分を、「原型」(X)と名づけます。それは風景ではないものの、そこから感覚的な風景が生み出されるカオスの原理、経験の〈構造化〉を生じさせるが、それ自体は〈構造化しないもの〉です。先に挙げたベルクの「元風景」やユングの「元型」に相当しますが、彼らがプロトタイプとする理念は、すでに文化的バイアスをもって意味づけられています。そういう文化的意味を取り除いて考えられる原理は、無規定性でなければなりません。そういう含みで、「原型」(X)としたわけです。哲学に詳しい方なら、西田哲学の「絶対無」を連想されるかもしれませんが——実体が〈無〉である点だけを見れば、そう言ってもよいでしょう。さしあたり、風景を生み出す〈無定形な生命エネルギー〉としてご理解ください。それは、〈かたち〉に先行する〈かた〉という意味をもっています。

〈無〉とも言える「原型」(X)は、〈沈黙〉の次元——沈黙については、後ほど言及します。そこから最初に生まれるのが、「基本風景」です。基本風景は、「風景」から連想される観賞用の眺めのことではなく、生きられる環境の経験を意味します。サント・ヴィクトワール山を描いたセザンヌは、エクス地方の農民が山を「見てい

⁵「形」は、「かたち」とも「かた」とも訓じられる。「かた」に生命性を表す接尾辞「ち」が加わった〈かたち〉と〈かた〉とを明示的に区別するという理由から、近年の著書ではこの二語について漢字表記を避け、平仮名を用いている。

⁶〈かたちの論理〉を一種の「ミュトロギー」に見立てる、というのが現在の到達点。『瞬間と刹那——二つのミュトロギー』春秋社、2022年、の「第六章 瞬間から歴史へ——三木清のミュトロギー」および「第九章 瞬間と刹那の〈あいだ〉」に、ミュトロギーについての私見を提示した。

⁷「終章 形の論理」の副題として、「構造と弁証法」を掲げた。この表現がとられたことには、本文中に西田幾多郎や田辺元の所説が引かれているように、彼らの主張する「弁証法」によって、風景経験の進展を説明しようとする動機が働いている。しかし、各構造契機間のダイナミズムには、弁証法が前提する「矛盾」は存在しない。現在の私は、〈かたちの論理〉が弁証法とはまったく異なる思考である、という立場をとっている。

ない」と評しました。農民は、画家のように山を美的対象として眺める視線をもたないが、生活を構成する重要な要素として、山を含む環境を生きています。そのように日常的に〈生きられる風景〉を、私は「基本風景」と名づけました。そういう風景は、個別主体ごとに変化する〈かたち〉と見なすことができる。そう考えることによって、「原型」(X) という無規定の〈かた〉から、さまざまに異なる〈かたち〉が生み出される、という説明が成り立つわけです。

拙著の副題は、〈沈黙から語りへ〉——本講演のタイトル「沈黙と響きの〈あいだ〉」は、それにちなんでいます。風景の経験が、〈沈黙から語りへ〉の展開であると言うことができるなら、音の風景については、〈沈黙から響きへ〉ということが言えるのではないかと考えました。しかし、沈黙と響きの〈あいだ〉が何を意味するかについては、ここではまだ立ち入りません。沈黙から生まれる最初の風景は、基本風景。しかし、〈語り〉への移行は、次の段階である「原風景」によってしるしづけられます。原風景は、暗黙の裡に生きられる各自の基本風景が、語り合いによって集団に共有される風景となったものです。言語化されない個人レベルの風景が、集団(共同体)を構成する人々によって語り出され、共有されたものが、「原風景」になります。一般の用法では、個人の原体験をめぐる記憶が「原風景」と言われます。それを個人の出来事ではなく、集団的な風景経験へと読み替えたことには、私自身のある思惑が働いています。それは、原風景を場所・地域ごとに異なる文化の〈かた〉に見立てることによって、文化の異なりを理解し、他者との対話に向かう道筋を整えることができるのではないかと、という狙いです。風土学は、異なる風土との〈出会い〉および対話が成立する条件を問題にします。風土間の異なりを反省する手がかりは、集団単位の〈かた〉としての原風景にあると考えられます。

「原風景」は、人々の帰属する集団に共有される〈かた〉だとすれば、共同態から自立する個によって、あるいは個の自立に向かうステップとして成立するのが、第三の段階、ピラミッドの最上部に位置する「表現的風景」です。先行する集団的な〈かた〉を前提として、それに制約されながら、個の自由な表現を〈かたち〉として実現する。この言い方から、風景・景観をデザインする行為、芸術家の創作活動などが連想されるでしょうが、〈なじんできた生活習慣を新しいものに切り替えるふるまい〉として幅広く把えるなら、「表現的風景」は至るところに成立するといえます。たとえば、日ごろの農作業をつうじて、作柄の不良を語り合う農民の中から、不作の原因が水不足にあると気づいた一人が、灌漑設備の改良を試みる、といったケースであれば、それを表現的風景の例と解釈しても差し支えない、と私は考えます。

〈見えるもの〉と〈見えないもの〉

現代哲学に詳しい方なら、この見出しが 20 世紀フランスの現象学者メルロ＝ポンティの著書と同名であることにお気づきでしょう。この人は、現象である〈見えるもの〉が、現象しない〈見えないもの〉と不可分であることを、その著書で明らかにしています。その区別を借りれば、風景経験は、風景という〈見えるもの〉が、〈見えないもの〉の次元とつながることで成立するといえます。〈かたちの論理〉で申し上げるなら、〈見えるもの〉とは〈かたち〉であり、〈見えないもの〉とは〈かた〉つまり「原型」(X) である。そのことを説明します。

ピラミッドの下から上へ、基本風景から原風景へ、さらに表現的風景とつづく各段階は、それぞれが独立性をもちながら、たがいに移行するダイナミックな関係性(矢印で表示)を有します。この図式は、感覚的な次元における風景を三つの契機に分け、それらに構造連関をうちたてるものです。しかし、そういう可視的な風景の構造を支えるのは、それ自体としては現れることがなく、構造には属さない図の基底部分、「原型」(X) です。メルロ＝ポンティには、けっして現れることのないものの次元を考えることなしには、「現象」が説明できない、ということが解っていたのです。可視的な〈かたち〉の底に、〈かたち〉とならない何かが潜んでいる。私はそれを一種の〈かた〉とみなし、それを「原型」(X) と名づけたわけです。

しかし、それが〈見えないもの〉であるなら、そういうものがどうして存在すると言えるのか。それは〈無〉ではないか。そういう疑問が呈されるかもしれません。その疑問に対して、抽象論ではなく具体例で答えたいと思います。ほかでもない、「心に残る音風景」として評価された作品のすべては、〈見えないもの〉とのつながりを物語っていると思われまます。映像と音とで構成されるサウンドスケープが、なぜいかにして「心に残る」風景なのでしょうかと、こう問えば、おそらくその体験が、「記憶の底に刻み込まれているからだ」という答えが返ってくると予想されます。これに対して、ではなぜ「記憶に刻まれるのか」と問い返したなら、「心に残る体験だったから」という答えになる——当方の勝手な想定問答ですが、これでは同語反復、何の説明にもなりません。こうした循環を破るためには、体験の質を言い表すのに適した別の言葉を導入する必要があります。

17年前の拙著では考えつかなかった、その言葉とは「懐かしさ」です。「郷愁」とか「ノスタルジー」と言っても、同じです——サウンドスケープの泰斗マリー・シェーファーも、『世界の調律』の中で「ノスタルジックな気分」に言及しています⁸。サウンドスケープ・デザインの提唱者が、デザイン不可能な「懐かしさ」を重視していることは、重要な事実だと考えます。〈見えるもの〉としての風景の経験は、〈見えないもの〉である「原型」(X)とつながることによって成立する。そのつながりを示す情調とは、「懐かしさ」である。これが、今回、風景論を再考する機会をいただいてから、当方が考えついた〈発見〉です。図では、ピラミッドの基底から頂点まで、一本の矢印が貫いています。それは、三つの風景のどれもが、不可視の次元と直接につながっている関係を意味します。その中でも、「懐かしさ」に関して、原型との特権的なつながりを表わすのは、原風景。双方に共通する「原」の一字は、眼に見える風景が、それを生み出す根源をダイレクトに指向していることを表します。このつながりの情緒的指標が、「懐かしさ」であると考えられます。繰り返します。風景が「心に残る」ためには、それが懐かしいものでなければならない。「懐かしい」と「心に残る」とは、同じ事実を意味すると考えますが、いかがでしょうか。

風景は、懐かしいものとして心に残ります。それが記憶の底に潜んで呼び返され、語られることによって、原風景が姿を現します——目に見える〈かたち〉になる、と言いたいところですが、そう簡単には言えない事情があります。三つある風景のうち、基本風景と表現的風景とは〈かたち〉、原風景は〈かた〉である、として区別したことを思い出してください。原風景は、他の風景よりも原型(X)と強くつながっています。したがって、可視的な〈かたち〉を表す一方で、それ自体が不可視な〈かた〉の性格を帯びる、という両義性があります。〈見えるもの〉と〈見えないもの〉、その両方にまたがる〈あいだ〉としての特徴を表わすのが、原風景である。そのことは、「心に残る風景」がそうであるような、「懐かしさ」に充ちた風景を想像すれば、理解していただけることと存じます。

〈言葉〉の介在

〈沈黙から語りへ〉というフレーズは、風景の経験が言葉の経験であることを物語っています。ふつうの意味での風景は、眺められる事物の「景観」⁹に等しいものとみなされているので、それが「沈黙する」とか「声を発する」ということは考えられません。ここで、〈沈黙から響きへ〉の意味を問題にしましょう。沈黙とは、語ることのできるもの——人間だけとは限りませんが、声を発しないことであって、無音と同じではありません。〈沈黙から語りへ〉は、それまでになかった意味が、無から生まれてくることの、擬人的表現です¹⁰。今回、沈黙と対にした「響き」も、単なる音ではなく、声がまさにそうであるように、意味をもつ音の発出であるとお考え下さい。それでは、〈沈黙と響きのあいだ〉とは、何でしょうか。現に鳴り響いている音が、それを生み出す根源的な次元につながっている、という事実です。音が鳴っている。しかしそれは、音の現象であると同時に、沈黙に関係しているということである。こういう申しようは、訳の分からない哲学的なネゴトだというお叱りを受けるかもしれません。このことが、意味不明なリクツでないことを証明するために、どんな内容であれ、「風景」が成立するためには言葉が介在しなければならない、という事実を説明する必要があります。沈黙と響きとの〈あいだを開く〉——私の風土学のキーフレーズです——のは、言葉の力である。この点を明らかにしたいと存じます。

「初めに言(ことば)があった」¹¹。よく知られた『ヨハネ福音書』冒頭の一文が物語るように、世界をうちたてる原理は「言葉」(ロゴス)であるとの認識が、あらゆる存在の根拠を追究する哲学や神学の出発点になっています。神の意志を表すロゴスによって、世界が創造され、あらゆる存在が秩序づけられる。そういう発想が、二千数百年に及ぶ西洋世界の思考を支配し続け、いまでも絶えることはありません。世界の現れ方を示す風景が、五感の協力によって成り立つとすれば、そのあり方を語り出すのは、言葉すなわちロゴスの働きである。このように、すべてをロゴスが支配するとすれば、人間の用いるロゴスつまり言葉が、風景の意味を明らかにすることも、当然だという話になります。なぜかと言えば、『ヨハネ福音書』の続く一文が語るように、「言は神と共にあ

⁸ R.M.シェーファー『世界の調律——サウンドスケープとはなにか』鳥越けい子他訳、平凡社ライブラリー、2022年、365頁。

⁹ 風景と景観との区別については、『風景の論理』「第一章 風景概念の基本構成」「一 風景と景観」を参照。

¹⁰ この点に関して、シェーファーが『世界の調律』の最終章を、「沈黙」と題して次のように締めくくっていることは、とりわけ重要である。「世界の音のデザインを改良したいと望んだとしても、それは沈黙がわれわれの生活の中で積極的な状態として回復された後に初めて実現されるものであろう」(『世界の調律』522頁)。

¹¹ 一連の引用は、『新約聖書』日本聖書協会、1976年、「ヨハネによる福音書」、260頁から。

った。言は神であった」からです。これは、西洋を支配する形而上学の枠組に従った説明です。

以上は、原理的な説明のモデル。しかし、私の考える風景経験の構造は、それと同じではありません。「原型」(X)が、ベルクの「元風景」やユングの「元型」とは異なるゆえんを申し上げたと同じ理由——強く言うなら、西洋中心的な認識枠組を拒否する——から、風景の生まれる源を、これと同定できない「無規定的なエネルギー」として扱います。風景の経験を成立させる究極的な根拠と言える何かを考えられる、という発想自体は、西洋の形而上学に負っています。しかし、そういう根拠・原理を、《神》や《存在》といったなじみの用語で特定しない、というのが風土学のスタンスです。見きわめることのできない本質的な次元がある。その主張をうらづけるデータがあるとすれば、先ほど挙げた「懐かしさ」という情緒的指標以外にありません。どこから生じてきたかは突き止められないけれども、いま体験しているものが、奥深い何かにつながっているという感触、それが懐かしさにほかなりません。

「心に残る音風景」として選ばれる作品は、すべてそういう事実を証明するだろう、と当方は予想します。そう考える根拠は、音であれ情景であれ、風景の意味が言葉で表現され、その言葉を受けとめるこちらの言葉を触発するに違いない、という見通しがあるからです。そうであるなら、そのとき作品を介した語り合い、〈対話〉が生まれるでしょう。本シンポジウムが、その事実を証明する機会であると私は信じていますが、参考までに、このさいどなたもご存じの音風景を例に挙げて考えてみたいと存じます。

古池や 蛙跳び込む 水の音

誰もが知る芭蕉の句を、「音風景」の一例として取り上げます。蛙が水に跳び込むさいに立てる水音——たぶん「ポチャッ」というような響きでしょうが——は、じっさいに耳には聞こえないが、この句を読む私やあなたの胸中に響く気がするのではないかと、思われます。それを一つの情景とすれば、コンテストの応募作品とは違って、具体的な映像も音像も伴わない。にもかかわらず、あたかもその場に自分が立ち会って、場面を目にし、響きを耳にしているかのように感じさせる。それが、風景を成り立たせる言葉の力だと思います。

三百数十年前の芭蕉が、五七五のわずか 17 字で表現した音風景によって、私たちは〈沈黙から響きへ〉の移行を確かめることができるのです。誰もが胸の底に潜める記憶の風景には、何かしらの音が響いているはずで、同時に、その風景には音だけではなく、視覚その他の感覚的要素が含まれ、いわば五感の協働による〈共感覚的総合〉という性格が具わるように感じられます。記憶に残る風景というものは、視覚や聴覚はじめ、すべての感覚が混然一体化した共感覚の出来事であって、「音の風景」は、その全体の中で音響の印象が突出した場合のネーミングではないでしょうか¹²。

言葉の力は、それだけではありません。原風景がそうであるように、風景は、それが言葉で語られることによって、他者の風景と響き合い、交じり合って共有されます。私自身、最近そういう体験をしました。私と年齢の近い知人Kさんには、三人の姉がいて、そのうち目が不自由な次姉は、箏曲の稽古に打ち込み、子どものころのKさんに記譜の手助けを頼むこともあったとか。Kさんが長じてエンジニアとなり、スペインに駐在している期間中、箏曲の演奏会が大阪市内の公民館で催され、姉上は 10 人を数える合奏者の一人として、舞台上に上った。ところが演奏の最中、急に停電事故が起こり、演奏は中断。とまさにそのとき、周りが弾き止めるなかで、ただ一人弾き続ける人が、当の姉上であったとのこと。その場に不在のKさんは、後日、末姉から一部始終を聞かされたという話です。半世紀近い過去の思い出を語った彼には、声涙ともに下るものがありました。

そのとき私は、Kさんと一つの物語を共有しました。語られた半世紀前の音風景——音の再現がないにもかかわらず、私にはその場の情景と箏の響きさえも伝わってくる気がしました。この場合、実際の音は別になくてもよいわけです。演奏されたのが、誰のどの曲なのか、曲調がどういうものなのかが、一切わからなくても、それらしい響きが、会場の情景とあわせて、ボンヤリとイメージされました。記憶に残る風景が、視覚や聴覚をはじめ、すべての感覚が混然一体化した出来事であることを物語る話です。

もう一つ付け加えるなら、音風景を語るKさんと私との〈あいだ〉に、一つの〈出会い〉が生じました。同じことが、身内の演奏に接したKさんの家族とKさんのあいだにも生じたであろうし、いまその話を伝える私と

¹² この点について、シェーファーの証言を引いておきたい。「サウンドスケープ・デザイナーが耳を重視するのは、ただ現代社会の視覚偏重主義に対抗するためであり、究極的にはむしろすべての諸感覚の再統合をめざすものなのである」(『世界の調律』476頁)。

この場においでの方々とのあいだにも、たぶん生じているだろうと想像されます。元の音体験は共有されなくても、語り合う所作をつうじて、共通の原風景が生まれているわけです。

結び——サウンドスケープに寄せて

このたび講演の機会をいただいたおかげで、サウンドスケープと自身の風景論および風土学との縁を結ぶことができました。サウンドスケープという〈鏡〉をとおして、気のついた三つの点を申し上げ、結びとさせていただきます。

最初に提起したのは、サウンドスケープ、「音風景」に私の理論が適用できるかどうか、という問題でした。これについては、「適用できる」とお答えします。その理由は、サウンドスケープが私の風景概念から外れることはまったくなく、風景経験の構造図式に含めて考えることに、何ら不都合がないと考えられることです。拙著執筆当時、サウンドスケープのことを知らず、通例に従って視覚中心の風景概念を扱うことに、疑いはありませんでした。新たに「音の風景」に開かれたいま、風景が〈音を含む全感覚の経験〉であることを弁えて、反省を深めなければならないということに思い到りました。

そのうえで、とりわけ聴覚的な次元を重視しなければならない理由がある。これが、第二の気づきです。この点は、〈沈黙〉とセットにした〈響き〉に関係します。物理的な音が〈響く〉ということは、音が聞く者に伝わって効果を及ぼすこと。文学的比喩が許されるなら、聴く者の心に反響を生じるということです。言葉を用いるコミュニケーションがそうであるように、音の表す〈意味〉が〈響き〉をつうじて相手に伝わる。音風景のありようを、そのように解釈したいと考えます。さらに踏み込んでいえば、〈響き〉は、それが意味を伝える働きとするなら、それ自体が言葉のようなものだ、と言うことも可能でしょう——聖書の教える「ロゴス」の意味で。

沈黙から発する〈語り〉が〈響き〉に置き換えられることで、いったい何が変わるのでしょうか。最後に、とりわけ重要な第三の気づきを挙げたいと考えます。人間の声に託される〈語り〉が、自然をはじめすべての存在が発する〈響き〉に置き換えられたところで、そこに〈意味〉が生じている事実は変わりません。風景を生きるということは、沈黙から生まれるその〈意味〉に注意し、耳目をそばだてること、すなわち沈黙と響きの〈あいだ〉を開くことである。このように最初に立てた問いに答えて、話を結びたいと存じます。ありがとうございました。